

『本気のパイロット訓練体験 10days』セミナー受講規約

第1条（『本気のパイロット訓練体験 10days』セミナーの目的）

『本気のパイロット訓練体験 10days』セミナー（以下「当サービス」といいます）は、株式会社ジャルパック（以下「当社」といいます）が運営し、当サービスを通し、パイロット訓練を受けたいという願望をお持ちの方に実際のパイロットが使用しているシミュレーター等を利用したパイロット訓練を体験いただき、貴重な思い出づくりのお手伝いをさせていただくものです。

第2条（遵守事項と適用）

当サービスにおいて提供されるプログラム（以下「本プログラム」といいます）を当サービスの受講者（以下「受講者」といいます）に対して提供するにあたり、当サービスおよび受講者が遵守すべき事項を定めたものが『本気のパイロット訓練体験 10days』セミナー受講規約（以下「本規約」といいます）となります。受講希望者は、本規約に同意したうえで当サービスの受講の申し込みを行うものとします。

第3条（本プログラム）

1. 当サービスは日本航空株式会社（以下「日本航空」といいます）監修の下、当社によって策定・運営されます。
2. 本プログラムのスケジュール、本プログラムの内容は、あらかじめ当社が定めます。受講希望者は、受講の申し込み前に本プログラムの内容をご確認下さい。
3. 本プログラムのスケジュール及び内容は、プログラムの実施状況、受講状況により変更することがあります。

第4条（受講の申し込み）

1. 当サービスへの受講の申し込みは、すべて当社所定の窓口にて受け付けます。
2. 当サービスへの受講の申し込みを希望される方（以下「申し込み者」といいます）は、募集期間内（2025年2月13日(木)～4月13日(日)）に、所定の Google forms より応募ください。
3. 最大参加人数及び最少催行人数は2名とし、当社は厳正なる抽選(2025年4月14日・15日予定)により当選者へ2025年4月16日(水)～4月21日(月)に当選通知を行います。
4. 当選者は当社が指定する期日迄に当サービスの受講料金（以下「受講料」といいます）をお支払いいただきます。当社が当選者からのお支払いを確認できた時に、当サービスに関する受講契約（以下「受講契約」といいます）が成立するものとします。

3. 未成年の方は当サービスにお申込みすることができません。

第5条（受講料・諸費用）

1. 受講料は、内容・講習時間等に応じて当社が定める料金表によります。
2. 当サービスの受講の際に発生する交通費・宿泊費等の諸費用は、全て受講者の負担となります。
3. 受講者が本プログラムを欠席または遅刻したときは、当社は、受講料の返金および本プログラムの再提供を行いません。

第6条（受講料のお支払い・お申し込みの撤回）

1. 応募当選者は、前条の受講料を当社が指定する期日までに当社が指定する所定の方法で入金するものとします。お支払い方法は、「銀行振込」となります。なお、応募当選者から当社が指定する期日までに受講料のお支払いがない場合は、応募当選者が当社への申し込みを撤回したものとみなし、新たな当選者へ当選通知を行います。
2. 本規約に定める受講料および諸費用の支払いに関わる手数料および当社から受講者に対して返金する際の手数料は、すべて受講希望者および受講者の負担となります。ただし、当社の責に帰すべき事由により、受講者が当サービスを受講できなかった場合は、この限りではありません。

第7条（キャンセル）

1. 当社は、2025年4月24日(木)に当サービスの催行の可否を決定します。
2. 受講者の数が最少催行人員に達しなかったときは、当サービスの催行を中止するものとし、当社は2025年4月24日(木)以降速やかに受講者に通知します。この場合、当社は受講料の全額を払い戻します。
3. 受講者は、受講契約の締結後、当サービスの終了までの間、当社に対して書面等で通知することにより、いつでも受講契約を解除することができるものとします。
4. 前項の場合、当社は受講者に対し受講料の全額を払い戻します。ただし、第1項により当サービスの催行が決定した日以降に受講者が受講契約を解除したときは、受講料の払い戻しはいたしません。
5. 第2項後段又は前項本文の規定に基づき受講料を払い戻すべき場合、当社は受講者に対し、受講者の指定の銀行口座に返金いたします。

第8条（受講者の義務および・注意事項）

1. 受講者は、当サービスを受講するにあたり、法令、本規約に関する規則を遵守するものとします。
2. 受講者は、当サービスの受講中、当社および当サービスの講師の指示に従うものとします。

3. 受講者は、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。
 - i 当社及び日本航空の許可を得ずに本プログラムの内容または当サービスで使用する施設、設備、機器もしくは機材を写真または動画撮影し、録画または録音する行為、およびそれらの写真、動画、録画または録音を公表する行為
 - ii 当サービスの講師もしくはスタッフまたは他の受講者への脅迫、暴言、誹謗、中傷、名誉棄損、差別、セクシャルハラスメント、わいせつ行為、つきまといその他不安または不快感を与える行為
 - iii 当サービスで使用する敷地もしくは施設、またはその他の場所であって本プログラムを実施する場所において、政治的活動・宗教的活動・商業的行為・その他これらに類似する活動を行う行為、ペット・酒類または法禁物を持ち込む行為、喫煙が認められた場所以外で喫煙する行為
 - iv その他、当サービスの秩序を乱したり、規律に違反したりする行為、受講者として不適切と当社が判断するような行為

第9条（個人情報の取り扱い）

受講者より提供された個人情報の取扱いは、以下のとおりとします。

1. 法令の遵守

当社が受講者から取得した個人情報は、本規約、個人情報の保護に関する法律および関係する諸法令・規範等に基づき適切に取り扱うものと致します。

2. 個人情報の提供

ご提供頂く個人情報はあくまで任意のものですが、お預かりした個人情報が不足している場合には、本プログラムを提供できない場合がありますのでご了承ください。

3. 利用目的

当社は、受講者から取得した個人情報について、受講者本人からの問い合わせ対応、受講内容の作成および講習の実施、運営管理、他プログラムの案内、統計資料の作成、プロモーション活動の目的でのみ利用します。

4. 個人情報の項目

個人情報の主たる項目は、受講者氏名、生年月日、性別、住所、連絡先電話番号、メールアドレス、所属する団体名、部署名、その他当社が指定する事項を指します。

5. 委託

個人情報の管理は当社にて行いますが、本条3項で述べる利用目的で個人情報の処理を外部業者に委託する場合があります。委託先については、個人情報取扱いの安全性確認、秘密保持契約の締結等、適切な管理を行います。

6. 写真撮影等について

当社は、講座内容の記録および広報の目的で、撮影および録音を行い、資料または当サービスの販促用として当社ホームページ等、各関連媒体への掲載、あるいは販売を行う

場合があります。掲載および販売を希望しない受講生は予め事務局へご連絡ください。特別にお申し出のない場合は、写真撮影及び撮影した写真をウェブサイトやパンフレットなどの公式な広報媒体で利用することにつきご了承いただいたものとします。"

7. 第三者への提供

以下いずれかに該当する場合や、法令等で定めのある場合を除き、個人情報第三者に提供又は開示はいたしません。

- i 提供についてご本人の同意がある場合・ご本人又は公衆の生命、健康、財産を脅かす可能性がある場合
- ii 法律の定めにより、政府、地方自治体、裁判所、警察又は国際的な法執行機関より情報の開示を求められた場合

8. 問い合わせ先等

個人情報は常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めております。住所、連絡先など個人情報の変更（訂正）または個人情報の開示・抹消については、本規約第 23 条に記載の当サービス事務局までご連絡下さい。開示・訂正・抹消をご依頼いただいた場合には、ご本人であることを確認できた場合に限り、速やかに手続きを行います。また個人情報に関するご相談または苦情、その他個人情報に関するお問い合わせは、当サービス事務局までお申し出下さい。当社の規定に従って、速やかに対応します。

第 10 条（知的財産権の帰属）

- 1. 当社が当サービスにおいて提供するテキスト、教材、その他の著作物等の知的財産は、当社に帰属します。
- 2. 受講者は、当社に無断で、当サービスで提供される著作物等の使用、複製、転写または頒布することは一切できません。
- 3. 当社が受講者に対して求めたときは、受講者は、当社の指示にしたがって、当サービスで提供された著作物等を当社に対して返還または廃棄するものとします。

第 11 条（免責）

- 1. 当社は、以下の場合による本プログラムの提供遅延または不能について、一切の義務および責任を負わないものとします。
 - i 天災地変、戦乱、暴動内乱、疫病、運送機関または通信回線の事故等によるサービスの中止・遅延、官公署の命令等により、本プログラムの実施が全部または一部不可能な場合
 - ii 受講者が自己の病気等により本プログラム受講に耐えられないと認められる場合
 - iii 受講者が他の受講者に迷惑を及ぼす等本プログラムの円滑な実施が困難と推測される場合
 - iv 受講者が受講契約および本規約に関し合理的な範囲を超える負担を当社に求めた場合

- v その他当社の責によらない事由により本プログラム実施が不可能である場合
2. 第1項第1号の規定に基づき当社が受講契約を解除し、または本プログラムの実施を中止した場合において、当社がすでに受講者から受講料を受領していたときは、当社は、受講者に対し、遅滞なく、受領済みの受講料の一部を下記の通り払い戻すものとし、その他に何らの義務および責任を負わないものとします。払戻の方法は第7条第5項の定めるところに従うものとします。
- 〈払戻額〉
- 座学プログラム：1回につき12万円（税込）
- フライトシュミレータープログラム：1回につき33万円（税込）
- 但し、1度もプログラムが実施されなかった場合は、全額支払い戻しとします。
3. 当サービスが提供する本プログラムは、受講生に対して特定の知識や技術等を習得されることを保証するものではなく、第1条の定めに資する講習を提供します。当サービスの受講終了後、社会環境の変化等によって発生し得る、当サービスで使用するテキスト、教材、その他の著作物等の各情報の齟齬や、そこから派生する損害について、何らの義務および責任を負わないものとします。

第12条（オンライン講座実施時の特約）

本プログラムをオンラインで実施する場合（以下、オンラインで実施される本プログラムを「オンライン講座」といいます）には、第8条に加え以下の特約を適用します。

1. 受講用設備
 - i 受講者はオンライン講座を受講するにあたり、自己の費用と責任で、当社が指定する推奨環境に対応した受講用設備を準備するものとします。
 - ii 受講用設備の不具合について、当社は一切の責任を負いません。
2. 遵守事項

受講者はオンライン講座の受講にあたり、受講者本人であることを確認するため、カメラ（顔出しおよび講座開始時の画面指示に従い名前を記入）と音声をオンにして参加するものとします。
3. 禁止事項

受講者は、オンライン講座の受講にあたり、以下の行為をしてはなりません。

 - i オンライン講座を録画または録音をする行為
 - ii 当サービス、他の受講者または第三者の著作権、商標権ほか知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
 - iii 当サービス、他の受講者またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
 - iv 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
 - v 他の受講者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為

- vi 不正な目的を持ってオンライン講座を利用する行為
- vii オンライン講座上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- viii オンライン講座用の URL、ID、パスワード等を第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買等する行為
- ix オンライン講座の運営を妨げる恐れのある行為
- x その他、当社が不適切と判断する行為"

4. やむを得ない場合の停止等

当社は、以下のいずれかに該当する場合、オンライン講座の一部または全部の停止または中断をすることができるものとします。この場合、当社は受講者に対し、振替開催または録画した講座の視聴についてご案内いたしますが、受講者の都合で振替日の参加や、録画視聴が出来なくても欠席として扱い、受講料の返還も行いません。

- i オンライン講座の実施に必要な装置、コンピュータ、システムまたは通信回線等が不通、不良および事故等により使用不能又は使用困難となった場合
- ii 火災、落雷、地震、風水害、停電およびその他の天災地変または感染症等に起因してオンライン講座の実施が困難な場合
- iii その他、やむを得ない事由により、当社が停止または中断の必要があると判断した場合

5. 免責事項

- i 当社は、オンライン講座の実施にあたり可能な限りの安全策を講じるものの、オンライン講座の中断、停止、終了、利用不能もしくは変更、または、その他オンライン講座に関して受講者が被った損害につき、賠償する責任を一切負いません。
- ii 受講者は、オンライン講座において言動、行動、活動、投稿、発言および発信等を行う場合、自らの判断と責任の下で行うものとし、オンライン講座に関連して受講者と第三者との間で生じた連絡および紛争等については、当社は一切責任を負いません。
- iii 受講者のインターネット回線の状況、パソコン環境、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、速度低下、障害、停止もしくは利用不能、または中止等の事態等が発生した場合も、これによって受講者に生じた損害について当社は一切責任を負わず、利用料金の返還も行いません。

6. 録音または録画

受講者は、当社がオンライン講座の品質向上のため、録音または録画を行う場合があることに予め同意するものとします。

第 13 条 (解除)

- 1. 当社は、以下に定める事由が生じた場合、何らの通知催告せずに、直ちに受講契約を解除できるものといたします。この場合、受講料の払戻しはいたしません。
 - i 法令又は公序良俗に反する行為の恐れがある場合
 - ii 受講者が、第 17 条に定める反社会的勢力であることが判明した場合

- iii 受講者が、反社会的勢力でないことに関する調査に協力せず、又は求められた資料等を提出しない場合
 - iv 受講者が、当サービス講師や他の受講生に迷惑を及ぼし、当サービスの運営に支障をきたす恐れがあると当サービスが判断した場合
 - v 受講者が、自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合
 - vi 当社に提出・送信した受講者に関する情報に、虚偽又は重大な遺漏のあることが判明した場合
 - vii 当社が、1 カ月以上受講者と連絡が取れない場合
 - viii その他受講者が本規約に違反した場合又は当社に対する重大な過失もしくは背信行為があった場合
2. 前項の場合による受講契約の解除により受講者に損害が生じたときであっても、当社は一切損害賠償責任を負わないものとします。

第 14 条（損害賠償）

1. 当社および受講者は、自らの責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合、現実
に生じた直接かつ通常の損害の範囲で、相手方に対して損害賠償責任を負うものと
します。
2. 当サービスに起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争
が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するものといた
します。

第 15 条（権利義務の譲渡禁止）

受講者は、本規約に基づく受講契約上の地位その他受講契約上の権利義務の全部または一
部を第三者に譲渡できないものとします。

第 16 条（契約終了時の効力）

本規約に基づく受講契約が終了した場合（受講契約の期間満了、期間途中の解除またはキャ
ンセル等受講契約の終了事由を問いません）であっても、本規約第 9 条（個人情報の取り扱
い）、第 10 条（知的財産権の帰属）、第 14 条（損害賠償）、第 15 条（権利義務の譲渡禁止）、
第 19 条（準拠法）、第 20 条（管轄裁判所）および本条の規定については、依然として効力
を有するものとします。

第 17 条（反社会勢力の排除）

1. 受講者は、当社に対し、次の各号に該当しないことを確約し、将来も次の各号に該当し
ないことを確約するものとします。

- i 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはその他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと
- ii 反社会的勢力に自己の名義を利用させて受講契約を締結するものでないこと
- iii 反社会的勢力との間に、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと
- iv 反社会的勢力との間に、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有さず、かつ、将来にわたっても有さないこと

2. 受講者は、当社に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号の行為を行わないことを表明し保証します。

- i 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
- ii 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- iii 法的責任を超えた不当な要求行為

第18条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法または無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第19条（準拠法）

本規約の準拠法は、日本法とします。

第20条（管轄裁判所）

当社と受講者との間で、本規約に基づく本プログラムの提供に関し紛争があった場合、当社は、誠実に当該紛争を解決するよう努めます。ただし、なお解決されない紛争がある場合には、訴訟その他一切の法的手続きに関し、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合または定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

第 22 条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することができるものとします。当社が本規約を変更するときは、当社は受講者に対し、相当の期間をおいて、本規約を変更する旨及び変更後の規約内容並びにその効力発生日を適切な方法により周知します。

第 23 条（事務局）

各種お問い合わせは、以下、当サービス事務局までお願い致します。

『本気のパイロット訓練体験 10days』セミナー事務局

運営会社：株式会社ジャルパック

所在地：東京都品川区東品川 2-4-11

jpk.kokunaionline1@jal.com"